

平成 25 年度
第 1 回
倉吉市国民健康保険運営協議会

日 時 平成 25 年 8 月 29 日 (木) 午後 3 時～4 時 30 分
場 所 倉吉市役所 第 2 会議室 (本庁舎 3 階)

日 程

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事録署名委員の決定
- 5 協議事項
 - (1) 平成 24 年度国保事業決算について
 - (2) 平成 25 年度国保事業について
 - (3) 特定健康診査等実施計画 (第二期) について
 - (4) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

倉吉市国民健康保険運営協議会委員

平成25年8月9日現在
(任期:平成26年7月24日まで)

(敬称略)

選出区分	氏名	役職	備考
被保険者を代表する委員 (5名)	長尾麻里子		
	北村祐子		
	廣戸直登		
	小林美子		
	宍戸明男		
保険医又は保険薬剤師を 代表する委員 (5名)	松田隆		(中部医師会)
	安梅正則		(中部医師会)
	野田博司		(中部医師会) 【新任】
	桑名富雄		(中部歯科医師会)
	原利一郎		(中部薬剤師会)
公益を代表する委員 (5名)	栗原隆政		(鳥取中央農業協同組合)
	田中俊幸	会長代理	(倉吉市民生児童委員連合協議会)
	松井美智子		(倉吉商工会議所女性会)
	美船智代		(鳥取短期大学)
	岡野勝義	会長	(倉吉市自治公民館連合会)
被用者保険等保険者を代 表する委員 (1名)	藤原和夫		(全国健康保険協会鳥取支部)

被保険者数及び世帯数（退職被保険者等特例処理後）

	一般（人）			退職（人）									合計（人）			世帯数（世帯）		
				本人			家族			計								
	23年度	24年度	対前年度	23年度	24年度	対前年度	23年度	24年度	対前年度	23年度	24年度	対前年度	23年度	24年度	対前年度	23年度	24年度	対前年度
4月末	12,790	12,552	98.14%	1,203	1,224	101.75%	280	284	101.43%	1,483	1,508	101.69%	14,273	14,060	98.51%	8,294	8,235	99.29%
5月末	12,756	12,510	98.07%	1,195	1,212	101.42%	270	287	106.30%	1,465	1,499	102.32%	14,221	14,009	98.51%	8,268	8,209	99.29%
6月末	12,723	12,456	97.90%	1,193	1,203	100.84%	272	292	107.35%	1,465	1,495	102.05%	14,188	13,951	98.33%	8,262	8,198	99.23%
7月末	12,627	12,439	98.51%	1,190	1,187	99.75%	268	283	105.60%	1,458	1,470	100.82%	14,085	13,909	98.75%	8,233	8,177	99.32%
8月末	12,614	12,396	98.27%	1,174	1,165	99.23%	266	273	102.63%	1,440	1,438	99.86%	14,054	13,834	98.43%	8,182	8,147	99.57%
9月末	12,617	12,365	98.00%	1,164	1,133	97.34%	264	268	101.52%	1,428	1,401	98.11%	14,045	13,766	98.01%	8,168	8,104	99.22%
10月末	12,647	12,360	97.73%	1,146	1,106	96.51%	261	263	100.77%	1,407	1,369	97.30%	14,054	13,729	97.69%	8,182	8,079	98.74%
11月末	12,630	12,383	98.04%	1,126	1,086	96.45%	265	257	96.98%	1,391	1,343	96.55%	14,021	13,726	97.90%	8,167	8,077	98.90%
12月末	12,619	12,392	98.20%	1,108	1,058	95.49%	257	253	98.44%	1,365	1,311	96.04%	13,984	13,703	97.99%	8,151	8,077	99.09%
1月末	12,587	12,384	98.39%	1,091	1,034	94.78%	251	246	98.01%	1,342	1,280	95.38%	13,929	13,664	98.10%	8,132	8,056	99.07%
2月末	12,579	12,373	98.36%	1,061	1,014	95.57%	244	240	98.36%	1,305	1,254	96.09%	13,884	13,627	98.15%	8,120	8,053	99.17%
3月末	12,563	12,353	98.33%	1,037	983	94.79%	243	229	94.24%	1,280	1,212	94.69%	13,843	13,565	97.99%	8,114	8,034	99.01%
平均	12,646	12,414	98.17%	1,141	1,117	97.90%	262	265	101.15%	1,402	1,382	98.57%	14,048	13,795	98.20%	8,189	8,121	99.17%

医療諸費統計（一般＋退職）

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年
被保険者数 (人)		14,394	14,073	13,819	△ 254
入院	件数 (件)	3,785	3,780	3,808	28
	日数 (日)	60,235	59,434	59,152	△ 282
	費用額 (円)	1,745,997,410	1,801,047,164	1,862,892,509	61,845,345
	受診率 (件/100人)	26.296	26.860	27.556	0.696
	1件当たり日数 (日/件)	15.914	15.723	15.534	△ 0.189
	1件当たり費用額 (円/件)	461,294	476,468	489,205	12,737
	1日当たり費用額 (円/日)	28,986	30,303	31,493	1,190
	1人当たり費用額 (円/人)	121,300	127,979	134,807	6,828
入院外	件数 (件)	106,709	105,394	105,661	267
	日数 (日)	187,063	182,244	177,473	△ 4,771
	費用額 (円)	1,445,716,105	1,445,587,401	1,437,275,500	△ 8,311,901
	受診率 (件/100人)	741.344	748.909	764.607	15.698
	1件当たり日数 (日/件)	1.753	1.729	1.680	△ 0.049
	1件当たり費用額 (円/件)	13,548	13,716	13,603	△ 113
	1日当たり費用額 (円/日)	7,728	7,932	8,099	167
	1人当たり費用額 (円/人)	100,439	102,721	104,007	1,286
歯科	件数 (件)	19,795	20,117	20,419	302
	日数 (日)	43,699	44,115	44,420	305
	費用額 (円)	281,990,020	291,404,790	299,820,130	8,415,340
	受診率 (件/100人)	137.523	142.947	147.760	4.813
	1件当たり日数 (日/件)	2.208	2.193	2.175	△ 0.018
	1件当たり費用額 (円/件)	14,246	14,485	14,683	198
	1日当たり費用額 (円/日)	6,453	6,606	6,750	144
	1人当たり費用額 (円/人)	19,591	20,707	21,696	989
医療機関計	件数 (件)	130,289	129,291	129,888	597
	日数 (日)	290,997	285,793	281,045	△ 4,748
	費用額 (円)	3,473,703,535	3,538,039,355	3,599,988,139	61,948,784
	受診率 (件/100人)	905.162	918.717	939.923	21.206
	1件当たり日数 (日/件)	2.233	2.210	2.164	△ 0.046
	1件当たり費用額 (円/件)	26,662	27,365	27,716	351
	1日当たり費用額 (円/日)	11,937	12,380	12,809	429
	1人当たり費用額 (円/人)	241,330	251,406	260,510	9,104
調剤	件数 (件)	73,091	71,816	72,712	896
	処方箋受付枚数 (枚)	95,977	92,281	92,091	△ 190
	費用額 (円)	843,752,217	864,531,987	861,485,319	△ 3,046,668
	受診率 (件/100人)	507.788	510.311	526.174	15.863
	1件当たり処方箋受付枚数 (枚/件)	1.313	1.285	1.267	△ 0.018
	1件当たり費用額 (円/件)	11,544	12,038	11,848	△ 190
	1処方箋受付枚数当たり費用額 (円/枚)	8,791	9,368	9,355	△ 13
	1人当たり費用額 (円/人)	58,618	61,432	62,341	909
総医療費一人当たり費用額 (円/人)		308,480	321,520	331,653	10,133

国民健康保険 医療給付費保険者負担状況 (一般+退職)

<療養の給付費(現物給付)>

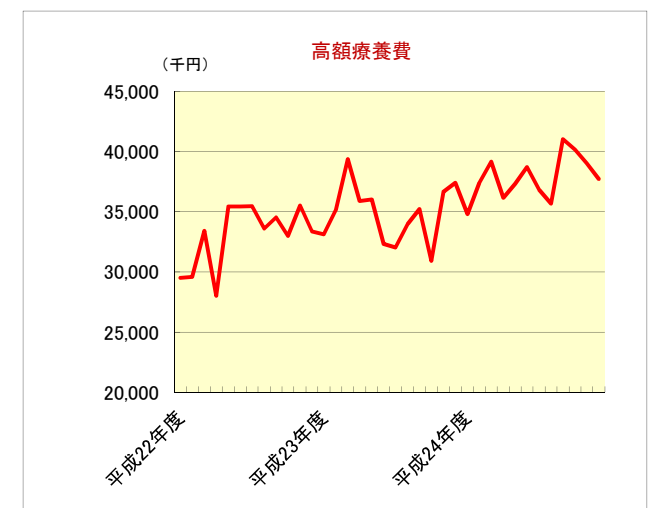
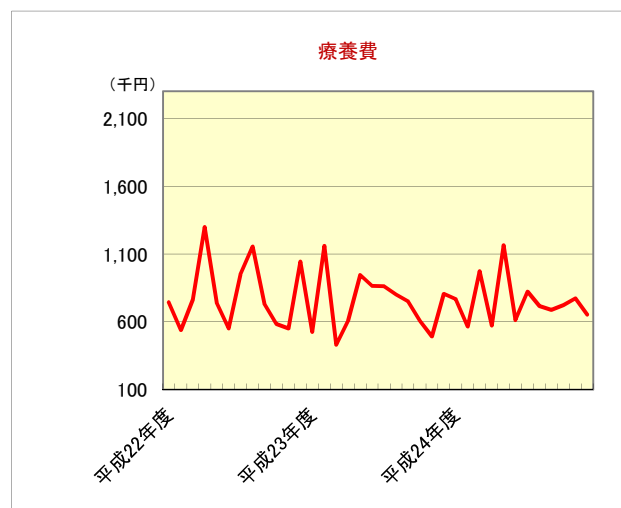
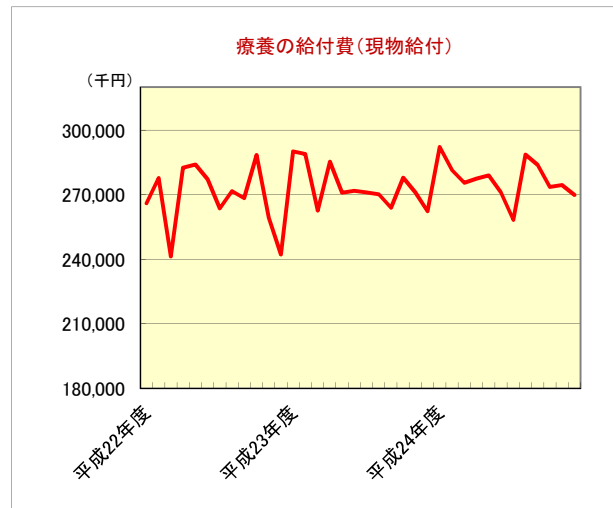
支払月	診療月	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	伸び率 (24/23)
5月	3月	266,044,794	290,055,382	292,248,049	100.76%
6月	4月	277,808,614	288,866,181	281,335,799	97.39%
7月	5月	241,306,195	262,502,176	275,444,652	104.93%
8月	6月	282,546,021	285,283,318	277,471,027	97.26%
9月	7月	283,977,884	270,890,418	278,943,234	102.97%
10月	8月	277,137,803	271,806,620	270,978,382	99.70%
11月	9月	263,594,099	271,105,981	258,172,109	95.23%
12月	10月	271,590,944	270,204,508	288,579,476	106.80%
1月	11月	268,416,904	263,961,977	283,808,388	107.52%
2月	12月	288,491,185	277,943,067	273,546,029	98.42%
3月	1月	259,351,564	271,031,363	274,451,239	101.26%
4月	2月	242,096,562	262,236,549	269,899,720	102.92%
5月	3月				
合計		3,222,362,569	3,285,887,540	3,324,878,104	
1ヶ月平均		268,530,214	273,823,962	277,073,175	101.19%

<療養費>

支払月	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	伸び率 (24/23)
3月				
4月	744,301	525,019	764,117	145.54%
5月	539,046	1,159,084	563,419	48.61%
6月	763,282	430,131	974,129	226.47%
7月	1,298,276	608,086	571,065	93.91%
8月	737,742	944,916	1,163,612	123.14%
9月	550,651	864,704	611,394	70.71%
10月	949,214	862,992	821,564	95.20%
11月	1,155,039	799,849	716,134	89.53%
12月	729,394	751,781	687,310	91.42%
1月	582,893	604,448	723,701	119.73%
2月	549,983	491,318	772,420	157.21%
3月	1,043,276	804,462	651,675	81.01%
合計	9,643,097	8,846,790	9,020,540	
1ヶ月平均	803,591	737,233	751,712	101.96%

<高額療養費>

支払月	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	伸び率 (24/23)
3月				
4月	29,499,361	33,119,854	34,791,863	105.05%
5月	29,580,251	35,175,421	37,397,578	106.32%
6月	33,406,569	39,354,567	39,162,955	99.51%
7月	28,025,844	35,885,001	36,145,853	100.73%
8月	35,427,356	36,029,832	37,313,030	103.56%
9月	35,439,771	32,335,436	38,691,794	119.66%
10月	35,455,777	32,041,857	36,827,596	114.94%
11月	33,606,883	33,981,394	35,664,086	104.95%
12月	34,535,348	35,227,021	41,004,981	116.40%
1月	33,001,308	30,902,681	40,145,988	129.91%
2月	35,503,255	36,648,587	39,027,889	106.49%
3月	33,369,055	37,395,624	37,719,295	100.87%
合計	396,850,778	418,097,275	453,892,908	
1ヶ月平均	33,070,898	34,841,440	37,824,409	108.56%



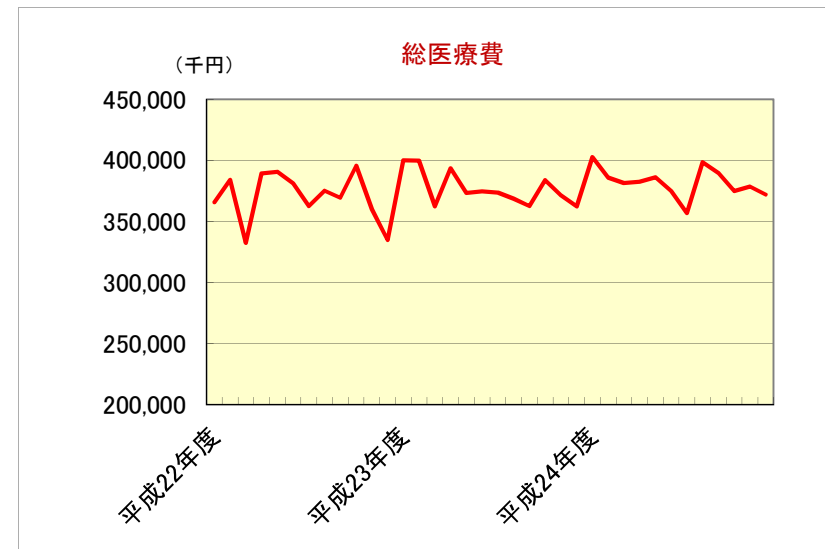
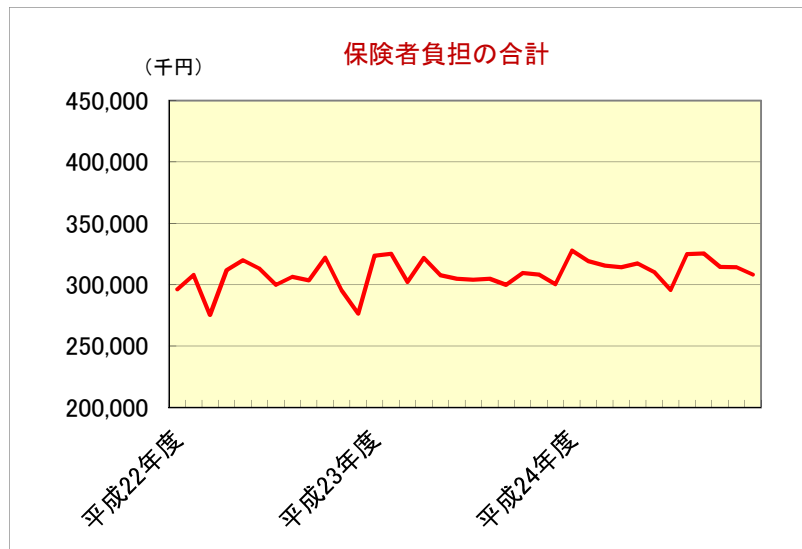
【参考】総医療費状況（一般＋退職）

＜保険者負担の合計＞

支払月	診療月	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	伸び率 (24/23)
5月	3月	296,288,456	323,700,255	327,804,029	101.27%
6月	4月	307,927,911	325,200,686	319,296,796	98.18%
7月	5月	275,476,046	302,286,874	315,581,736	104.40%
8月	6月	311,870,141	321,776,405	314,187,945	97.64%
9月	7月	320,142,982	307,865,166	317,419,876	103.10%
10月	8月	313,128,225	305,006,760	310,281,570	101.73%
11月	9月	299,999,090	304,010,830	295,821,269	97.31%
12月	10月	306,352,866	304,985,751	324,959,696	106.55%
1月	11月	303,681,646	299,940,779	325,500,679	108.52%
2月	12月	322,075,386	309,450,196	314,415,718	101.60%
3月	1月	295,404,802	308,171,268	314,251,548	101.97%
4月	2月	276,508,893	300,436,635	308,270,690	102.61%
5月	3月				
合計		3,628,856,444	3,712,831,605	3,787,791,552	
1ヶ月平均		302,404,704	309,402,634	315,649,296	102.02%

＜総医療費＞

支払月	診療月	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	伸び率 (24/23)
5月	3月	365,566,650	399,896,947	402,667,314	100.69%
6月	4月	384,119,309	399,696,767	385,869,996	96.54%
7月	5月	332,423,006	362,137,494	381,322,940	105.30%
8月	6月	389,185,005	393,370,430	382,494,017	97.24%
9月	7月	390,654,367	373,205,179	386,114,174	103.46%
10月	8月	381,199,582	374,579,089	374,810,228	100.06%
11月	9月	362,623,476	373,548,574	356,829,645	95.52%
12月	10月	374,997,031	368,630,162	398,335,796	108.06%
1月	11月	369,305,277	362,486,040	389,544,113	107.46%
2月	12月	395,466,211	383,647,451	374,690,320	97.67%
3月	1月	359,917,867	371,331,180	378,589,646	101.95%
4月	2月	334,809,747	362,219,883	371,850,800	102.66%
5月	3月				
合計		4,440,267,528	4,524,749,196	4,583,118,989	
1ヶ月平均		370,022,294	377,062,433	381,926,582	101.29%



平成24年度特定健診の実施状況について

地区別受診状況

地区名	対象者数 (人)	受診形態・受診者数・率				合 計		平成23年度	
		集団健診 (人)	率 (%)	個別健診 (人)	率 (%)	受診者数 (人)	率 (%)	受診者数 (人)	率 (%)
上北条	441	70	15.9	40	9.1	110	24.9	119	25.2
上 井	1,246	99	7.9	142	11.4	241	19.3	208	15.7
西 郷	881	58	6.6	97	11.0	155	17.6	152	16.6
上 灘	948	84	8.9	84	8.9	168	17.7	177	17.2
成 徳	679	48	7.1	50	7.4	98	14.4	110	14.8
明 倫	859	66	7.7	82	9.5	148	17.2	152	16.8
灘 手	196	38	19.4	16	8.2	54	27.6	59	29.6
社	982	104	10.6	65	6.6	169	17.2	184	17.8
北 谷	327	34	10.4	28	8.6	62	19.0	77	21.6
高 城	505	48	9.5	23	4.6	71	14.1	79	14.7
小 鴨	1,211	108	8.9	97	8.0	205	16.9	189	14.5
上小鴨	374	42	11.2	31	8.3	73	19.5	86	21.4
関 金	806	127	15.8	86	10.7	213	26.4	216	25.1
計	9,455	926	9.8	841	8.9	1,767	18.7	1,808	17.9

平成24年度国民健康保険料（税）率（医療分＋支援金分）決定状況

市町村名	平成23年度				平成24年度				被保険者1人当たり調定額		
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	23年度	24年度	前年比
鳥取市	10.50	21.20	33,300	33,700	10.50	21.20	33,300	33,700	85,680	85,652	99.97
米子市	9.61	26.00	29,500	29,000	9.61	26.00	29,500	29,000	79,055	77,294	97.77
倉吉市	7.20	28.00	27,600	25,400	8.70	28.00	31,400	28,600	68,175	76,893	112.79
境港市	7.70	25.00	28,200	28,800	8.75	26.77	30,800	31,600	69,172	76,933	111.22
岩美町	9.10	38.90	28,030	20,520	9.30	39.90	27,950	20,870	70,857	72,240	101.95
八頭町	11.00	34.40	30,900	25,500	11.00	34.40	30,900	25,500	78,555	79,868	101.67
若桜町	11.00	47.90	29,600	27,900	11.00	47.90	29,600	27,900	75,712	78,566	103.77
智頭町	7.30	39.00	21,700	20,900	7.20	33.50	16,000	14,100	57,121	44,278	77.52
湯梨浜町	8.40	35.00	31,500	26,200	8.40	35.00	31,500	26,200	79,641	79,549	99.88
三朝町	10.00	24.50	30,000	25,000	10.00	24.50	30,000	25,000	76,431	74,189	97.07
北栄町	7.00	31.80	30,400	26,800	7.00	31.80	30,400	26,800	81,370	81,800	100.53
琴浦町	8.00	33.00	28,700	26,000	8.00	33.00	28,700	26,000	76,320	76,501	100.24
南部町	7.80	34.07	28,700	22,400	7.80	34.07	28,700	22,400	73,075	71,191	97.42
伯耆町	7.29	36.13	27,300	22,300	7.29	36.13	27,300	22,300	71,279	69,540	97.56
日吉津村	5.33	17.98	28,600	20,400	5.95	17.98	29,600	20,400	71,209	72,751	102.17
大山町	6.71	35.95	26,750	24,100	8.12	36.80	27,500	23,900	64,501	68,140	105.64
日南町	7.50	43.60	22,700	23,800	8.20	43.60	21,300	23,800	61,965	70,565	113.88
日野町	7.90	36.00	29,000	24,000	9.10	32.50	27,900	24,900	67,662	67,633	99.96
江府町	8.44	32.20	26,000	21,000	9.08	34.93	27,000	22,000	60,986	64,558	105.86
市計	8.75	25.05	29,650	29,225	9.39	25.49	31,250	30,725	79,742	80,042	100.38
町村計	8.18	34.70	27,992	23,788	8.50	34.40	27,623	23,471	72,970	73,025	100.08
市町村計	8.30	32.66	28,341	24,933	8.68	32.53	28,387	24,998	77,809	78,039	100.30

平成24年度国民健康保険料（税）率（介護分）決定状況

市町村名	平成23年度				平成24年度				被保険者1人当たり調定額		
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	23年度	24年度	前年比
鳥取市	2.20	4.40	8,000	6,200	2.20	4.40	8,000	6,200	21,365	21,284	99.62
米子市	1.95	9.60	9,200	4,800	1.95	9.60	9,200	4,800	20,645	20,084	97.28
倉吉市	1.55	6.50	8,500	5,000	1.55	6.50	8,500	5,000	19,201	19,233	100.17
境港市	1.57	6.10	8,300	4,400	1.82	6.51	9,000	4,800	17,590	19,894	113.10
岩美町	3.00	20.60	11,810	6,270	3.20	17.70	11,600	6,240	29,830	30,942	103.73
八頭町	3.20	11.40	10,300	5,700	3.60	12.50	10,800	5,600	26,464	29,060	109.81
若桜町	1.30	10.00	7,400	4,300	1.30	10.00	7,400	4,300	13,583	14,511	106.83
智頭町	1.20	8.80	6,400	4,100	0.90	6.00	3,500	2,800	14,263	9,521	66.75
湯梨浜町	1.80	7.00	7,500	4,500	1.80	7.00	7,500	4,500	20,381	20,868	102.39
三朝町	2.00	9.50	9,000	6,000	2.00	9.50	9,000	6,000	21,787	20,883	95.85
北栄町	1.15	7.80	8,000	5,600	1.15	7.80	8,000	5,600	21,564	21,764	100.93
琴浦町	1.60	8.00	8,100	5,300	1.60	8.00	8,100	5,300	21,208	21,539	101.56
南部町	1.97	10.98	10,200	5,200	1.97	10.98	10,200	5,200	25,770	23,297	90.40
伯耆町	1.20	8.12	8,300	4,800	1.20	8.12	8,300	4,800	18,500	22,855	123.54
日吉津村	1.62	3.88	8,200	4,500	1.62	3.88	8,200	4,500	23,464	22,341	95.21
大山町	2.03	12.98	9,200	5,200	2.54	14.00	9,600	5,500	22,775	23,689	104.01
日南町	2.00	10.70	7,400	7,600	2.00	10.70	7,400	7,600	21,938	22,403	102.12
日野町	2.20	10.20	8,700	4,800	3.00	12.00	10,600	5,600	20,664	25,880	125.24
江府町	1.47	7.40	6,000	3,000	1.67	7.80	6,000	3,000	13,077	13,579	103.84
市計	1.82	6.65	8,500	5,100	1.88	6.75	8,675	5,200	20,538	20,515	99.89
町村計	1.85	9.82	8,434	5,125	1.97	9.73	8,413	5,103	22,109	22,711	102.72
市町村計	1.84	9.16	8,448	5,119	1.95	9.10	8,468	5,123	20,999	21,149	100.71

国民健康保険料 収納状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度		
					対前年度増減	
現 年 分	一 般	調定額 (円)	949,342,939	946,954,476	1,031,837,661	84,883,185
		収納額 (円)	870,295,083	882,145,137	960,428,115	78,282,978
		収納率 (%)	91.67	93.16	93.08	△ 0.08
	退 職	調定額 (円)	118,407,061	123,073,224	136,050,239	12,977,015
		収納額 (円)	115,145,115	120,478,452	132,800,275	12,321,823
		収納率 (%)	97.25	97.89	97.61	△ 0.28
	計	調定額 (円)	1,067,750,000	1,070,027,700	1,167,887,900	97,860,200
		収納額 (円)	985,440,198	1,002,623,589	1,093,228,390	90,604,801
		収納率 (%)	92.29	93.70	93.61	△ 0.09
滞 納 繰 越 分	一 般	調定額 (円)	261,415,431	300,757,707	270,801,686	△ 29,956,021
		収納額 (円)	62,596,484	73,168,989	74,297,926	1,128,937
		収納率 (%)	23.95	24.33	27.44	3.11
	退 職	調定額 (円)	46,854,345	7,040,538	7,213,788	173,250
		収納額 (円)	2,750,445	2,306,414	3,100,030	793,616
		収納率 (%)	5.87	32.76	42.97	10.21
	計	調定額 (円)	308,269,776	307,798,245	278,015,474	△ 29,782,771
		収納額 (円)	65,346,929	75,475,403	77,397,956	1,922,553
		収納率 (%)	21.20	24.52	27.84	3.32
合 計	一 般	調定額 (円)	1,210,758,370	1,247,712,183	1,302,639,347	54,927,164
		収納額 (円)	932,891,567	955,314,126	1,034,726,041	79,411,915
		収納率 (%)	77.05	76.57	79.43	2.86
	退 職	調定額 (円)	165,261,406	130,113,762	143,264,027	13,150,265
		収納額 (円)	117,895,560	122,784,866	135,900,305	13,115,439
		収納率 (%)	71.34	94.37	94.86	0.49
	計	調定額 (円)	1,376,019,776	1,377,825,945	1,445,903,374	68,077,429
		収納額 (円)	1,050,787,127	1,078,098,992	1,170,626,346	92,527,354
		収納率 (%)	76.36	78.25	80.96	2.71

国民健康保険事業特別会計 平成24年度 倉吉市 決算書

(歳 入)

(単位：円)

款	項	目	節	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	
1 国民健康保険料	1 国民健康保険料	1 一般被保険者国民健康保険料	1.2 医療給付費分(現年)	702,147,000	697,065,888	5,081,112	
			3 介護納付金分(現年)	73,284,000	70,450,221	2,833,779	
			4.5 後期支援金分(現年)	194,640,000	192,939,106	1,700,894	
			6 医療給付費分(滞繰)	51,472,000	56,620,581	△ 5,148,581	
			7 介護納付金分(滞繰)	5,130,000	6,949,859	△ 1,819,859	
			8 後期支援金分(滞繰)	9,250,000	10,658,495	△ 1,408,495	
			計	1,035,923,000	1,034,684,150	1,238,850	
			2 退職被保険者等国民健康保険料	1 医療給付費分(現年)	75,305,000	85,873,981	△ 10,568,981
		2 介護納付金分(現年)		18,744,000	23,145,081	△ 4,401,081	
		3 後期支援金分(現年)		20,806,000	23,781,213	△ 2,975,213	
		4 医療給付費分(滞繰)		721,000	2,048,503	△ 1,327,503	
		5 介護納付金分(滞繰)		168,000	544,883	△ 376,883	
		7 後期支援金分(滞繰)		377,000	506,644	△ 129,644	
		計		116,121,000	135,900,305	△ 19,779,305	
小 計				1,152,044,000	1,170,584,455	△ 18,540,455	
2 国民健康保険税	1 国民健康保険税	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分(滞繰)	138,000	64,205	73,795	
			2 介護納付金分(滞繰)	5,000	4,786	214	
			計	143,000	68,991	74,009	
		2 退職被保険者等国民健康保険税	1 医療給付費分(滞繰)	1,000	0	1,000	
小 計				144,000	68,991	75,009	
3 使用料及び手数料	1 手数料	1 総務手数料	1 諸証明手数料	3,000	4,800	△ 1,800	
		2 督促手数料	1 督促手数料	336,000	574,800	△ 238,800	
		小 計				339,000	579,600
4 国庫支出金	1 国庫負担金	1 療養給付費等負担金	1 現年度分	937,316,000	946,302,896	△ 8,986,896	
			2 過年度分	0	0	0	
			計	937,316,000	946,302,896	△ 8,986,896	
		2 高額医療費共同事業負担金	1 高額医療費共同事業負担金	32,457,000	28,830,837	3,626,163	
		3 特定健康診査等負担金	1 特定健康診査等負担金	3,572,000	3,572,000	0	
	計				973,345,000	978,705,733	△ 5,360,733
	2 国庫補助金	1 財政調整交付金	1 財政調整交付金	476,809,000	471,719,000	5,090,000	
		2 出産育児一時金補助金	1 出産育児一時金補助金	60,000	50,000	10,000	
		3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	104,720	△ 104,720	
		計				476,869,000	471,873,720
小 計				1,450,214,000	1,450,579,453	△ 365,453	
5 療養給付費交付金	1 療養給付費交付金	1 療養給付費交付金	1 現年度分	418,106,000	453,697,000	△ 35,591,000	
			2 過年度分	6,650,000	6,650,337	△ 337	
			小 計				424,756,000
6 県支出金	1 県負担金	1 高額医療費共同事業負担金	1 高額医療費共同事業負担金	32,457,000	28,830,837	3,626,163	
			2 特定健康診査等負担金	1 特定健康診査等負担金	3,572,000	3,572,000	0
		計				36,029,000	32,402,837
	2 県補助金	1 財政調整交付金	1 財政調整交付金	283,620,000	249,392,000	34,228,000	
		小 計				319,649,000	281,794,837
7 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1,281,065,000	1,281,065,624	△ 624	
8 共同事業交付金	1 共同事業交付金	1 共同事業交付金	1 高額医療費共同事業負担金	129,829,000	111,451,313	18,377,687	
			2 保険財政共同安定化事業交付金	598,939,000	574,967,330	23,971,670	
		小 計				728,768,000	686,418,643
9 財産収入	1 財産運用収入	1 基金利子	1 基金利子	124,000	222,171	△ 98,171	

款	項	目	節	予算額(A)	決算額(B)	増減(A-B)	
10	繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	353,597,000	349,254,987	4,342,013
		2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	74,124,000	222,171	73,901,829
	小計				427,721,000	349,477,158	78,243,842
11	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	5,136,000	5,136,044	△ 44
12	諸収入	1 延滞金及び過料	1 一般被保険者延滞金	1 一般被保険者延滞金	4,000,000	12,296,199	△ 8,296,199
			2 退職被保険者等延滞金	1 退職被保険者等延滞金	10,000	0	10,000
			3 過料	1 過料	1,000	0	1,000
		計				4,011,000	12,296,199
	2 貸付金元利収入	1 高額療養費貸付金元利収入	1 高額療養費貸付金元利収入	9,000,000	5,692,000	3,308,000	
		2 出産費貸付金元利収入	1 出産費貸付金元利収入	336,000	0	336,000	
		計				9,336,000	5,692,000
	3 雑入	1 滞納処分費	1 滞納処分費	1,000	0	1,000	
		2 一般被保険者第三者納付金	1 一般被保険者第三者納付金	4,000,000	4,194,178	△ 194,178	
		3 退職被保険者等第三者納付金	1 退職被保険者等第三者納付金	500,000	37,950	462,050	
		4 一般被保険者返納金	1 一般被保険者返納金	920,000	340,509	579,491	
		5 退職被保険者等返納金	1 退職被保険者等返納金	100,000	28,903	71,097	
		6 雑入	1 雑入	1,000	3,638,000	△ 3,637,000	
計				5,522,000	8,239,540	△ 2,717,540	
小計				18,869,000	26,227,739	△ 7,358,739	
合計				5,808,829,000	5,712,502,052	96,326,948	

(歳 出)

(単位：円)

款	項	目	予算額(A)	決算額(B)	不用額(A-B)	
1 総務費	1 総務管理費	1 総務管理費	26,666,000	19,189,017	7,476,983	
		2 医療費適正化特別対策事業費	16,474,000	13,373,631	3,100,369	
		計	43,140,000	32,562,648	10,577,352	
	2 徴収費	1 賦課徴収費	19,414,000	14,067,611	5,346,389	
		2 収納率向上特別対策事業費	26,733,000	25,894,158	838,842	
		計	46,147,000	39,961,769	6,185,231	
	3 運営協議会費	1 運営協議会費	209,000	25,340	183,660	
	小	計	89,496,000	72,549,757	16,946,243	
	2 保険給付費	1 療養諸費	1 療養給付費（一般）	3,056,936,000	3,006,898,273	50,037,727
			2 療養給付費（退職）	317,980,000	317,979,831	169
3 療養費（一般）			8,406,000	7,869,914	536,086	
4 療養費（退職）			1,326,000	1,150,626	175,374	
5 審査支払手数料			13,608,000	12,842,739	765,261	
計			3,398,256,000	3,346,741,383	51,514,617	
2 高額療養費		1 高額療養費（一般）	404,063,000	404,062,265	735	
		2 高額療養費（退職）	49,831,000	49,830,643	357	
		3 高額介護合算療養費（一般）	119,000	79,626	39,374	
		4 高額介護合算療養費（退職）	100,000	21,004	78,996	
計		454,113,000	453,993,538	119,462		
3 移送費		1 移送費（一般）	10,000	0	10,000	
		2 移送費（退職）	10,000	0	10,000	
		計	20,000	0	20,000	
4 出産育児諸費		1 出産育児一時金	30,240,000	23,642,387	6,597,613	
5 葬祭諸費		1 葬祭費	2,160,000	1,460,000	700,000	
小		計	3,884,789,000	3,825,837,308	58,951,692	
3 老人保健拠出金		1 老人保健拠出金	1 老人保健医療費拠出金	2,631,000	2,630,901	99
			2 老人保健事務費拠出金	36,000	35,581	419
		小	計	2,667,000	2,666,482	518
4 介護納付金	1 介護納付金	311,689,000	311,688,373	627		
5 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金	689,389,000	689,388,569	431	
		2 後期高齢者関係事務費拠出金	53,000	52,499	501	
	小	計	689,442,000	689,441,068	932	
6 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金	661,000	660,283	717	
		2 前期高齢者関係事務費拠出金	52,000	51,080	920	
	小	計	713,000	711,363	1,637	
7 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金	1 高額医療費共同事業拠出金	129,829,000	109,996,874	19,832,126	
		2 その他共同事業拠出金	5,000	1,561	3,439	
		3 保険財政共同安定化事業拠出金	598,939,000	558,411,427	40,527,573	
	小	計	728,773,000	668,409,862	60,363,138	
8 保健事業費	1 保健事業費	33,618,000	25,179,418	8,438,582		
9 積立金	1 基金積立金	223,000	222,171	829		
10 諸支出金	1 還付金	1 保険料還付金（一般）	2,500,000	1,977,520	522,480	
		2 保険料還付金（退職）	100,000	38,300	61,700	
		3 償還金	53,515,000	53,514,149	851	
		4 保険料還付加算金（一般）	20,000	0	20,000	
		5 保険料還付加算金（退職）	20,000	0	20,000	
		6 保険税還付金（一般）	20,000	0	20,000	
		7 保険税還付金（退職）	10,000	0	10,000	
		8 保険税還付加算金（一般）	10,000	0	10,000	
		9 保険税還付加算金（退職）	5,000	0	5,000	
	計	56,200,000	55,529,969	670,031		
小	計	56,200,000	55,529,969	670,031		
12 予備費	1 予備費	11,219,000	0	11,219,000		
合	計	5,808,829,000	5,652,235,771	156,593,229		

歳入決算 歳出決算 次年度繰越金
5,712,502,052円 5,652,235,771円 60,266,281円

国保会計の推移

(金額単位：円)

区 分	平成19年度(繰越含む)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度予算(当初)
1・2 国 保 料 (税)	1,289,838,578	952,838,123	938,511,821	1,050,803,927	1,078,156,192	1,170,653,446	1,150,899,000
3 使 用 料 等	473,920	451,980	428,060	483,780	569,160	579,600	491,000
4 国 庫 支 出 金	1,664,768,444	1,457,373,734	1,384,030,911	1,591,236,872	1,704,878,139	1,450,579,453	1,412,402,000
5 療 養 給 付 費 交 付 金	1,460,449,923	467,670,000	409,397,000	352,609,000	398,936,406	460,347,337	462,421,000
6 県 支 出 金	235,210,813	224,456,943	203,104,078	221,594,153	240,894,507	281,794,837	305,966,000
7 前 期 高 齢 者 交 付 金		1,114,916,587	1,368,439,315	1,055,525,114	1,059,103,845	1,281,065,624	1,323,732,000
8 連 合 会 交 付 金	608,390,643	607,097,742	640,824,399	651,303,556	673,740,900	686,418,643	710,929,000
9 財 産 収 入	4,548,287	4,141,329	1,560,621	443,058	217,760	222,171	203,000
10 繰 入 金 (一 般 会 計)	244,806,000	182,879,000	191,521,000	442,261,000	538,166,000	349,254,987	361,646,000
繰 入 金 (基 金)	68,548,287	275,882,345	196,560,621	138,443,058	47,217,760	222,171	65,203,000
11 繰 越 金	80,204,332	2,782,859	2,523,666	3,227,375	3,618,207	5,136,044	2,500,000
12 諸 収 入	21,553,134	16,309,810	16,910,810	17,304,698	25,158,661	26,227,739	15,869,000
合 計	5,678,792,361	5,306,800,452	5,353,812,302	5,525,235,591	5,770,657,537	5,712,502,052	5,812,261,000
1 総 務 費	150,836,045	69,202,729	77,292,482	116,178,045	74,402,511	72,549,757	96,992,000
2 保 険 給 付 費	3,589,170,467	3,467,235,805	3,649,247,221	3,665,610,275	3,752,101,642	3,825,837,308	3,911,144,000
3 老 健 拠 出 金	895,927,351	179,269,286	31,888,783	44,176	4,738,202	2,666,482	482,000
4 介 護 納 付 金	291,491,766	262,608,422	263,418,232	286,577,022	296,585,526	311,688,373	324,939,000
5 後 期 高 齢 者 支 援 金		577,073,752	635,841,492	595,288,331	659,807,487	689,441,068	698,055,000
6 前 期 高 齢 者 納 付 金		777,032	1,807,947	1,030,740	1,952,769	711,363	398,000
7 連 合 会 拠 出 金	614,891,316	634,035,269	640,860,690	706,448,168	678,553,707	668,409,862	710,934,000
8 保 健 事 業 費	28,571,513	23,645,142	27,228,362	28,453,918	27,250,151	25,179,418	35,985,000
9 積 立 金	4,548,287	4,141,329	1,560,621	100,443,058	200,217,760	222,171	203,000
10 諸 支 出 金	100,572,757	86,288,020	21,439,097	21,543,651	69,911,738	55,529,969	2,686,000
11 予 備 費	0	0	0	0	0	0	30,443,000
合 計	5,676,009,502	5,304,276,786	5,350,584,927	5,521,617,384	5,765,521,493	5,652,235,771	5,812,261,000
収 支	2,782,859	2,523,666	3,227,375	3,618,207	5,136,044	60,266,281	0
基金保有額	932,741,016	661,000,000	466,000,000	428,000,000	581,000,000	581,000,000	516,222,171
対前年増減	△ 64,000,000	△ 271,741,016	△ 195,000,000	△ 38,000,000	153,000,000	0	△ 64,777,829
参考 所得割 (医療+後期)	6.3%	6.3%	6.3%	7.2%	7.2%	8.7%	8.7%

歳入総額 (A)	5,678,792,361	5,306,800,452	5,353,812,302	5,525,235,591	5,770,657,537	5,712,502,052	5,812,261,000
歳出総額 (B)	5,676,009,502	5,304,276,786	5,350,584,927	5,521,617,384	5,765,521,493	5,652,235,771	5,812,261,000
歳入歳出差引 (A) - (B) (C)	2,782,859	2,523,666	3,227,375	3,618,207	5,136,044	60,266,281	0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 (C) - (D) (E)	2,782,859	2,523,666	3,227,375	3,618,207	5,136,044	60,266,281	0
単年度収支 (F)	△ 2,301,473	△ 259,193	703,709	390,832	1,517,837	55,130,237	△ 60,266,281
積立金 (G)	4,548,287	4,141,329	1,560,621	100,443,058	200,217,760	222,171	203,000
繰上償還金 (H)	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩し額 (I)	68,548,287	275,882,345	196,560,621	138,443,058	47,217,760	222,171	65,203,000
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	△ 66,301,473	△ 272,000,209	△ 194,296,291	△ 37,609,168	154,517,837	55,130,237	△ 125,266,281

平成24年度国保事業概要

▼ 平均被保険者数の減 (3月～2月ベース)

区 分	被保険者数	対前年度増減	対前年度増減率
平成22年度	14,394 人	△ 367 人	△ 2.49 %
平成23年度	14,073 人	△ 321 人	△ 2.23 %
平成24年度	13,819 人	△ 254 人	△ 1.80 %

【要因】

- ◆ 75歳到達による後期高齢者医療制度への移行による国保喪失の減による。

▲ 被保険者1人当たり医療費の増 (3月～2月ベース)

区 分	1人当たり医療費	対前年度増減	対前年度増減率
平成22年度	308,480 円	8,332 円	2.78 %
平成23年度	321,520 円	13,040 円	4.23 %
平成24年度	331,653 円	10,133 円	3.15 %

▲ 総医療費の増 (3月～2月ベース)

区 分	総医療費	対前年度増減	対前年度増減率
平成22年度	4,440,267,528 円	9,782,729 円	0.22 %
平成23年度	4,524,749,196 円	84,481,668 円	1.90 %
平成24年度	4,583,118,989 円	58,369,793 円	1.29 %

【要因】

- ◆ 受診率、1件当たりの日数は減少しているが、医療の高度化等により総医療費は増加傾向にある。また、被保険者数の減少により、被保険者一人当たりの費用額は増加している。

▲ 保険者医療費負担支出額の増 (3月～2月ベース)

区 分	医療費負担支出額	対前年度増減	対前年度増減率
平成22年度	3,628,856,444 円	18,050,267 円	0.22 %
平成23年度	3,712,831,605 円	83,975,161 円	2.31 %
平成24年度	3,787,791,552 円	74,959,947 円	2.02 %

【要因】

- ◆ 総医療費は1.29%の増であるが、保険者負担支出額は2.02%の増である。これは、70歳以上の被保険者の増加により保険者負担が増加（7割→8割）したこと及び被保険者の所得の減少により医療費自己負担限度額基準が引き下がり、高額療養費が増加したためと思われる。

● 国保会計の状況

(単位：千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	※ 平成25年度は予算額
歳入	保険料(税)収入	1,078,156	1,170,653	1,150,899	
	前期高齢者交付金	1,059,104	1,281,066	1,323,732	
	一般会計繰入金	538,166	349,255	361,646	
	基金繰入金	47,218	222	65,203	
	その他	3,048,014	2,911,306	2,910,781	
	計	5,770,658	5,712,502	5,812,261	
歳出	保険給付費	3,752,102	3,825,837	3,911,144	
	基金積立金	200,218	222	203	
	その他	1,813,201	1,826,177	1,900,914	
	計	5,765,521	5,652,236	5,812,261	
実質単年度収支		154,518	5,513	△ 125,266	
基金残高		581,000	581,000	516,222	

【総括】

- ◆ 歳入：平成24年度は、保険料率の改定と保険料収納率の向上に伴い、保険料収入が約9千2百万円増加した。

収納率

区 分	現 年		滞 繰		計	
		対前年度増減		対前年度増減		対前年度増減
平成21年度	91.81%	0.35%	20.89%	0.21%	74.06%	0.06%
平成22年度	92.29%	0.48%	21.20%	0.31%	76.36%	2.30%
平成23年度	93.70%	1.41%	24.52%	3.32%	78.25%	1.89%

- ◆ 歳入：平成23年度は、国保料率の引き上げに備えて基金に積み立てるため一般会計から2億円繰り入れたが、24年度は繰り入れを行わなかったため、一般会計繰入金が約1億8千万円の減となった。
- ◆ 歳出：前述のとおり、平成24年度は基金の運用利子のみを積立てたため、基金積立金が約2億円の減となった。
- ◆ 基金残高：平成24年度は、単年度収支が約6千万円の黒字となったが、基金への積み立てを行わなかったため、基金残高は前年度と同額の5億8千1百万円となった。

平成25年度国保事業概要

- ◆ 平成25年度は、後期高齢者医療への移行等による被保険者数の減少等により、保険料収入は約3千百万円の減少を見込んでいる。
- ◆ 保険給付費では、過去の伸び率を参考に、約5億9千万円の増加を見込んでいる。
- ◆ 平成25年度から国保料のコンビニ収納を開始し、利便性と収納率の向上を図る。
- ◆ 医療費等分析業務の委託を行うとともに、各種健診の受診率向上に努め、関金温泉を活用した「湯中運動教室」等健康づくりの取り組みを強化し、増え続ける医療費の適正化を図る。

国保のことば

【資格関係】

★ 被保険者

保険の利益を受ける者。国保においては、被保険者としての地位は、一定の資格要件を有する者に対して法律上当然に与えられる。

被保険者の資格を取得すると、一方において法定給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けると同時に、他方において保険料の納付義務を負う。

なお、平成 20 年度から、後期高齢者医療制度の導入に伴い、国保の被保険者は 75 歳未満の者となる。

① 一般被保険者

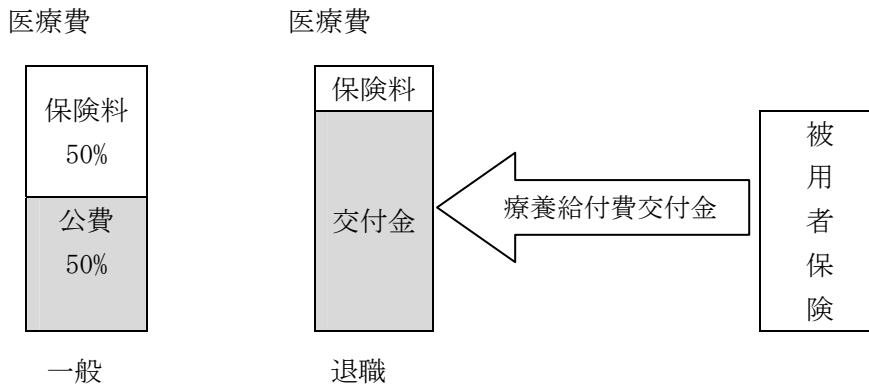
退職被保険者以外の被保険者をいう。

② 退職被保険者

被用者年金の老齢（退職）年金の受給者（加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降 10 年以上である者）とその被扶養者であって、65 歳未満の者。

比較的疾病にかかりにくい時期に被用者保険に加入し、被用者保険に保険料を支払い被用者保険の財政安定に貢献している者が、退職し疾病にかかりやすい時期に国保に加入すると、被用者保険と国保の医療給付費に不均衡が生じるため、退職被保険者について、一般被保険者とは別に医療給付費に係る財政調整を行う。

■財政調整のイメージ■



★ 世帯主

国保においては「主として世帯の生計を維持する者であって、その世帯を代表する者として社会通念上妥当と認められる者」として取り扱われている。

国保は、被用者保険とは異なり、保険料の負担能力、事務能力などのない未成年者などについてもすべてこれを被保険者としているため、資格の取得喪失の届出、保険料の納付などに関する義務を世帯主に課している。

なお、世帯主が国保の被保険者ではなく、世帯員が国保の被保険者である場合でも、国保に係る届出や保険料の納付義務は世帯主が負うこととなっており、このような世帯を「擬制世帯」という。

★ 前期高齢者

医療保険の被保険者のうち、65歳から75歳未満の者のこと。平成20年度から各医療保険に加入している前期高齢者被保険者数に応じて財政調整が図られる。

【給付関係】

★ 療養の給付

社会保険の医療給付の形態には、大別して現物給付と現金給付の2つがある。

現金給付は、償還制ともいわれ、被保険者がいったん自己の負担において治療費を払い、その後保険者からその全額または別に定められた所定の額の払い戻しを受ける形式であるのに対し、療養の給付（現物給付）は、被保険者であることを被保険者証によって保険医療機関等に明らかにすると同時に、保険医療機関等から医療そのもの（現物）の給付を受け、その診療等に対する報酬は、保険医療機関等と保険者の間で決済する。

★ 療養費

医療保険制度においては療養の給付（現物給付）が原則となっているが、被保険者の責に帰さない特別の事由のため現物給付ができない場合、いったん自費で療養を受け、事後に現金でその費用を保険者から受ける（現金給付）もの。

保険医療機関等で現物給付をしていないコルセット等治療用装具代や、はり・灸・マッサージの施術を受けた場合、被保険者が被保険者証を提出しないで保険医療機関等で診療を受け、治療に要する費用の全額を支払った場合などがある。

★ 高額療養費

医療水準の向上に伴い、難病等に対する治療方法が飛躍的に発達しつつあるが、一方では、その医療費が極端に高額化する傾向がみられる。

このような場合、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため、自己負担額は高額なものとなり、その支払は被保険者にとって過重な負担となる。

こうした過重な自己負担の軽減を図るため、被保険者の収入状況等に応じて自己負担限度額を定め、これを超える額を保険者が支給するもの。

★ 一部負担金

医療に要する費用の一部を受給者に負担させる制度。

医療保険の一部負担金の方法は、医療に要する費用の一定率を負担させる方法を取り、受診者は保険医療機関等の窓口で一部負担金を支払う。

■一部負担割合■

小学校就学前の者	2割
小学校就学から70歳未満	3割
70歳から75歳未満	2割（一定以上所得者 3割）

※当面の間、1割に据え置き

★ 出産育児一時金

被保険者の出産に関して、条例で定めるところにより現金給付を行う。

■出産育児一時金 390,000円 産科医療補償制度に加入の場合は、30,000円を加算。

★ 葬祭費

被保険者の死亡に関して、条例で定めるところにより葬祭を行った者（必ずしも被保険者でなくてもよい）に現金給付を行う。

■葬祭費 20,000 円

★ 保健事業

保険者が被保険者の健康の保持増進等のために行う事業であって、健康教育・健康相談・健康診査等の事業。

本来、医療保険制度は、被保険者の病気、けが、出産、死亡に関して保険給付を行うことを目的としているが、さらに被保険者に対する健康の保持増進を目的とした事業を行うことによって、被保険者の健康が害されることによる保険事故の発生を未然に防ぐ。

【保険料関係】

★ 保険料率

保険者は、国保事業に要する費用に充てるため保険料を徴収しなければならない。

保険者は保険料を算定するため保険料率を定め、これにより世帯主に賦課する。

■倉吉市の保険料率

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	
医療分	所得割	5.70%	6.80%	
	資産割	22.00%	22.00%	
	均等割	21,900 円	24,600 円	
	平等割	下記以外	20,200 円	22,400 円
		特定世帯	10,100 円	11,200 円
賦課限度額		510,000 円	510,000 円	
支援金分	所得割	1.50%	1.90%	
	資産割	6.00%	6.00%	
	均等割	5,700 円	6,800 円	
	平等割	下記以外	5,200 円	6,200 円
		特定世帯	2,600 円	3,100 円
賦課限度額		140,000 円	140,000 円	
介護分	所得割	1.55%	1.55%	
	資産割	6.50%	6.50%	
	均等割	8,500 円	8,500 円	
	平等割	5,000 円	5,000 円	
	賦課限度額		120,000 円	120,000 円

※ 平成 20 年度の後期高齢者医療制度の導入により、国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したため、その世帯主の国保の被保険者が 1 人となった世帯（特定世帯）に係る平等割を 5 年間半額、さらにとする経過措置が導入された。

政令改正により、平成 25 年 4 月 1 日から、5 年経過後さらに 3 年間、4 分の 1 減額する措置が講じられ、本市も同様の取扱いとするため条例改正を行った。

★ 保険料の軽減

国保の被保険者には比較的所得者が多く、保険料負担が過重となる者があり、これを避けるため、一定の所得以下の世帯について、所得区分に応じて均等割額・平等割額（応益負担分）を7割・5割・2割軽減する措置。

★ 非自発的失業者の保険料の軽減

リストラなどで職を失った失業者が、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるように、保険料を軽減措置であり前年の給与所得を30/100として算定する。高額療養費等の所得区分についても同様に給与所得を30/100として判定する。

【国保財政関係】

★ 老人保健拠出金（歳出）

平成20年3月31日まで実施されていた、75歳以上の人を対象とした老人医療制度を運営するための保険者の拠出金。

平成20年度以降、平成20年3月分までの時効にかからない請求もれに係る医療費を対象としていたが、平成25年3月31日付けで時効を迎えたため、特別会計を廃止した。

★ 後期高齢者支援金（歳出）

平成20年4月から実施された後期高齢者医療制度を運営するための保険者の拠出金。保険料のうち、支援金分が財源となる。

★ 介護納付金（歳出）

介護保険制度を運営するための保険者の納付金。

40歳から65歳までの介護保険第2号被保険者の保険料は、各医療保険が医療分と併せて徴収する。保険料のうち介護分が財源となる。

★ 共同事業拠出金（歳出）・共同事業交付金（歳入）

① 保険財政共同安定化事業

県内における市町村間の保険料の平準化や財政安定を図るため、市町村国保の拠出による共同事業を国保連合会が実施するもので、各市町村の過去のレセプト1件30万円以上80万円未満の医療費（対象医療費）の実績に応じ拠出金を支払い、現年度の対象医療費の給付実績に応じて交付金を受けるもの。

② 高額医療費共同事業

県内における市町村間の保険料の平準化や財政安定を図るため、市町村国保の拠出による共同事業を国保連合会が実施するもので、各市町村の過去のレセプト1件80万円以上の医療費（対象医療費）の実績に応じ拠出金を支払い、現年度の対象医療費の給付実績に応じて交付金を受けるもの。

★ 療養給付費負担金（歳入）

国保財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、保険者が負担する医療費等の費用、老人保健拠出金、後期高齢者支援金及び介護納付金の納付に要する費用について、国が定率（32%）の負担をするための負担金。

★ 財政調整交付金（歳入）

保険者の主に財政負担能力を考慮して配分される国の交付金であって、その総額は全保険者の保険給付に要する費用の見込額等の9%相当額とされている。

① 普通調整交付金

保険者間の医療供給体制の整備状況や産業構造等の相違によって医療費や所得に差異があり、財政力格差が存在する。

このような保険者間における財政力の不均衡を調整するため、画一的な測定基準によって保険者の財政力を測定し、財政力が一定基準以下の保険者に対して、その程度に応じて分配される交付金。

② 特別調整交付金

普通調整交付金とは異なり、画一的な測定方法では措置できない特別の事情がある場合に、保険者の特殊事情による財政難の不均衡を調整するため配分される交付金。

- * 災害等による保険料を減免
- * 災害等による一部負担金の減免
- * 流行病・災害による療養給付が多額
- * 地域的特殊疾病に係る療養給付費が多額
- * 原爆被爆者に係る療養給付費が多額
- * へき地直営診療施設の運営費補助
- * その他特別の事情があること

★ 都道府県財政調整交付金（歳入）

国の財政調整交付金と同様の趣旨で、保険者の主に財政負担能力を考慮して配分される都道府県の交付金であって、その総額は全保険者の保険給付に要する費用の見込額等の9%相当額とされている。

★ 療養給付費交付金（歳入）

退職被保険者の項で説明したとおり、退職被保険者の療養給付の費用に充てるため、被用者保険が支払う拠出金を財源に配分される交付金。

退職被保険者の療養給付の費用から、退職被保険者の保険料を除いた額が交付される。

★ 前期高齢者交付金（歳入）

平成20年度から導入された、保険者間の新たな財政調整制度。

全医療保険に加入している65歳から75歳未満の前期高齢者の加入率を算出し、各医療保険の前期高齢者の加入率に応じて財政調整を行う。加入率が平均を下回れば拠出金を支払い、加入率が平均を上回れば交付金を受ける。

★ 保険基盤安定制度（歳入）

保険者が、一般被保険者の保険料を軽減（7割・5割・2割）した場合、その軽減した額に相当する額を、市町村の一般会計から国保会計に繰り入れる制度。

★ 財政調整基金

国保会計の不測の事態に備え、積み立てている資金。

■倉吉市の基金残高

平成 24 年度末（決算） 581,000,000 円

平成 25 年度末（予算） 516,000,000 円

*平成 23 年度に平成 24 年度から 3 年間の財源補てん（保険料軽減）のため、一般会計から繰り入れ 200,000 千円を基金へ積立てた。